



労務相談のご案内

○労務相談とは？

愛知経協では、**人事・労務に関するお悩みやお困りごと**に関して、過去の判例や弊社独自のノウハウを活かし、回答いたします！

愛知経協の労務相談の特長

- ① 民間企業により構成される独立した団体ですので、行政や社外の専門家（弁護士、社労士）に直接お尋ねしにくい内容も気兼ねなく相談可能。
- ② 900社を超える※会員企業様のネットワークを活用し、他では得られない**弊社独自のデータ、当地域の実例をもとにアドバイス**いたします！
- ③ 会員企業であればご利用は**何度でも無料**でご利用いただけます。

（※2025年7月時点）

○誰が、どんな時に使うの？

経営者ご本人から**実務担当の方**まで、どなたでもご利用可能。人事労務に関するご相談であれば、どんな内容でもお受けいたします。

2024年度は、374件のご相談をいただきました。

ご相談内容の例



社長

育児・介護休業法の改正か・・・。

我が社のこの現行制度で、法令上の条件は満たしているのか？

社員による着服が発覚した！

どのように対応、処分するべきか？



部長・課長



担当

出張関係の手当の見直しをしたいんだけど・・・。

物価高騰もあって相場が分からない。

○どうやって使うの？

下記より最もご利用しやすい方法をお選びください！



Webサイト

HP「お問い合わせ」
からご入力ください



電話

052-221-
1931



メール

info@aikeikyo.com

件名に「労務相談」
とご入力下さい



訪問・web会議

名古屋商工会議所ビル7階
（伏見駅徒歩5分）